

## 平成19年度第5回理事会議事概要

日 時 : 平成19年8月31日(金) 10:30~11:15

場 所 : 特別会議室

出席者 : 理事長 鈴木 和夫

理事(企画・総務担当) 亀井 俊水

理事(研究担当) 石塚 和裕

理事(育種・森林バイオ担当) 田野岡 章

監事 林 良興

監事 木下 紀喜

総括審議役 高木 茂

審議役 島津 義史

企画部長 志水 俊夫

総務部長 金澤 弘行

### 1. 開会

### 2. 議事

- (1) 第30回独立行政法人評価委員会林野分科会について  
(志水企画部長)

<資料1-1、1-2を説明> 8月23日開催の林野分科会において評価結果が林野庁段階で決定し、昨日(8月30日)農林水産省独立行政法人評価委員会において農林水産省段階で評価が決定したもの。まず森林総合研究所は総合評価としてはAであった。大項目(30項目)については、sが三つ、bが一つであとはaであった。林木育種センターも総合評価Aであったが、大項目(16項目)については、sが一つであとはすべてaであった。

業務運営に対する総括的意見と個別の評価シートごとの指摘事項については、来年に向けて対処方針を作り今後それに沿って対応していきたい。

(石塚理事)

作業スケジュール的には、対処方針を立てることも含め今秋からアクションを起こして来年6月から始まるであろう次回評価委員会に対応結果を報告する必要がある。

(志水部長)

然り。

(鈴木理事長)

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

本件については説明のあったとおり了承する。

## (2) 独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針等について

(高木総括審議役)

<資料2-1により説明> 101すべての独立行政法人を原点に立ち返り見直し、年内を目途とする「独立行政法人整理合理化計画」を策定することが閣議決定。行政減量・効率化有識者会議が策定の基本方針を策定し、それに基づき8月末までに各主務大臣が整理合理化案を提出し、それをベースに有識者会議等の場で議論するスケジュールになっている。策定の基本方針は大きく総論(横断的視点)と各論(事務・事業及び法人の類型別の視点)から成っており、森林総合研究所としては「組織面の見直し」として①増殖保存園の要員配置の見直し②試験林の見直し、「自己収入の増大等による財源措置」として試験・研究等の成果・普及に対する対価の徴収等の措置を考えているところである。

また、緑資源機構の廃止に伴いその業務については廃止も含め見直しを行った上で、必要に応じ他の独立行政法人に移管する考え方に基づき、緑資源幹線林道事業については独立法事業としては廃止し、水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業については経過措置法人として森林総合研究所が実施する予定、海外農業開発事業については国際農林水産業研究センターに承継して実施する予定となったところである。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

## (3) 平成20年度予算概算要求について

(金澤総務部長)

<資料3-1により説明> 平成20年度概算要求額は運営交付金は10,211百万円で対前年度比105百万円の減要求となる。主な減額は中期目標(中期計画)に沿って、人件費減1%、一般管理費減3%、業務経費減1%、育種センターとの統合に伴う減4%等であるが、人件費については人事院勧告に基づくアップ分を織り込んで要求している。

また、施設整備費については施設の老朽化に伴い必要な改修を要求した結果、407百万円と前年度比で151百万円の増額となっている。

(石塚理事)

人事院勧告のアップ分は19年度からではないか。

(金澤総務部長)

然り。国が勧告に従って実施した場合は独法においても同様に行うことになる見込みであるが、その予算措置は20年度となるため、19年度はその分の経費の捻出が課題と考えている。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

(4) 平成19年度一般職員・技術専門職員の昇格について

(金澤総務部長)

<資料4-1により説明>格付け審査会の審査を経て理事長に答申し、理事長決裁の上7月31日に辞令交付、8月俸給日に差額支給したところである。昇格者は一般職員10名、技術専門職員2名である。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

(5) その他

次回の第6回理事会は9月21日(金)を予定する。

3. 閉会